

### 第37回法人会全国大会岩手大会の報告

令和3年10月7日（木）第37回法人会全国大会岩手大会が盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングと全法連会館の2会場を中継で結び、オンラインによる全国大会が開催されました。

第1部では「ユーザーイン経営」と題して、仙台市を拠点に生活用品の企画・製造・販売を行うアイリスオーヤマ株の大山健太郎会長から記念講演がありました。同氏は、生活者の潜在的ニーズ<sup>①</sup>を発掘し、オンリーワンの新製品開発により、新しい需要を喚起することをメインテーマとする「ユーザーイン経営」を提唱しており、生活者の立場で「不足、不満、不便」といった声の代弁者となつて商品開発を心掛けているとのことでした。取扱い商品の中で新商品の比率が実に67%に達すると話されていました。

第2部の大会式典では、岩手県法人会連合会高橋真裕会長の開会の辞、主催者を代表しての小林栄三全法連会長挨拶、大鹿行宏国税庁長官、達増拓也岩手県知事ほか来賓の祝辞に続いて飯野光彦税制委員長から令和4年度税制改正に関する提言の要旨が発表されました。

提言要旨は

- ・膨大なコロナ対策費は先進諸国においても財政を悪化させており、その借金返済について、主要国では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めている。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論が必要である。
- ・社会保障制度においては、給付が公費と保険料で構成されており、適正な「負担」を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制しない限り、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。
- ・中小企業にとって円滑な事業承継に資するため事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制を創設する必要がある。
- ・消費税については、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適切であることを指摘してきた。軽減税率制度導入後は国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

といったことが主な内容となっております。

最後は、上記のような「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求める大会宣言で締めくくられました。

以上